

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(435)0141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(774)8748
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,410,958	2,206,886	9,556,122
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,769	48,241	117,290
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	2,676	30,995	162,273
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	22,564	24,523	243,693
純資産額 (千円)	3,682,495	3,386,211	3,461,365
総資産額 (千円)	7,962,180	7,140,706	7,175,122
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	0.16	1.84	9.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	47.4	48.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,208	141,799	132,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,600	48,373	129,372
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,564	56,823	576,845
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,864,683	2,521,876	2,485,274

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴う外出自粛要請により、食に関するライフスタイルの変容及び消費行動の変化が生じており、これらへの対応が求められる厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、売上高につきましては、肉食需要が増加し、1.5倍チキンハンバーグ等のハンバーグ群は増加いたしました。また、地域のハンバーグシリーズ等の地域商品については、地域に合わせた広告宣伝と組み合わせることにより、地域素材への関心を引き出し、試食販売が行えない中でも前年より伸ばすことができました。一方、学校の一斉休校、学校行事の中止等によりお弁当需要が大きく減少、また感染予防対策により、試食販売等の販売活動の自粛が余儀なくされ、主力のミートボール群の売上高が大きく減少しております。

このような状況の中、当社は中期経営目標である「日本一、生産者と地域に貢献する会社」に基づく、地域の味・旬の味を提供する新しいビジネスモデルの確立と既存ビジネスの収益改善に取り組むことで、この大きな変化に対応していきたいと考えております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は22億6百万円（前年同期比2億4百万円減）となりました。販売費及び一般管理費が8億83百万円（前年同期比33百万円減）となり、営業損失は51百万円（前年同期は6百万円の利益）となりました。また、経常損失は48百万円（前年同期は7百万円の利益）となり、これに特別利益、特別損失及び法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は30百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

製品別の業績の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

製品別売上高	前第1四半期連結累計期間 (2019.4.1～2019.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (2020.4.1～2020.6.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,173,306	90.2	1,974,299	89.5	199,007	90.8
惣菜	150,077	6.2	142,866	6.5	7,211	95.2
非常食	18,935	0.8	25,951	1.2	7,015	137.0
地域商品	43,724	1.8	42,779	1.9	945	97.8
配慮食(食物アレルギー・減塩他)	12,329	0.5	9,258	0.4	3,070	75.1
その他	12,584	0.5	11,731	0.5	852	93.2
合計	2,410,958	100.0	2,206,886	100.0	204,072	91.5

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は71億40百万円(前連結会計年度末比34百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金の増加36百万円、売掛金の減少62百万円、商品及び製品の増加11百万円、その他流動資産の増加11百万円、有形固定資産の減少63百万円、無形固定資産の増加17百万円、投資その他の資産の増加9百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は37億54百万円(前連結会計年度末比40百万円増)となりました。主な要因は、買掛金の減少7百万円、未払法人税等の減少10百万円、賞与引当金の増加80百万円、その他流動負債の減少17百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は33億86百万円(前連結会計年度末比75百万円減)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上30百万円、配当金の支払50百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は25億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動により増加した資金は1億41百万円(前年同期は1億21百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失の計上、減価償却費の計上、賞与引当金の増加、固定資産売却益の計上、売上債権の減少、たな卸資産の増加、未払消費税等の増加、法人税等の支払額であります。

投資活動により減少した資金は48百万円(前年同期は23百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により減少した資金は56百万円(前年同期は5億56百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払額であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針については重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株 であります。
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	18,392,000	-	919,600	-	672,801

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,867,900	168,679	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	168,679	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	1,514,900	-	1,514,900	8.24
計	-	1,514,900	-	1,514,900	8.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,274	2,521,876
売掛金	1,243,019	1,180,048
商品及び製品	64,730	75,895
仕掛品	8,550	10,776
原材料及び貯蔵品	137,907	141,853
その他	63,442	74,957
流動資産合計	4,002,924	4,005,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,080,183	1,052,498
機械装置及び運搬具(純額)	666,862	639,774
工具、器具及び備品(純額)	25,255	22,247
土地	856,893	856,579
リース資産(純額)	75,098	69,373
有形固定資産合計	2,704,294	2,640,473
無形固定資産	30,101	47,663
投資その他の資産		
投資その他の資産	486,718	496,078
貸倒引当金	48,916	48,916
投資その他の資産合計	437,801	447,161
固定資産合計	3,172,197	3,135,298
資産合計	7,175,122	7,140,706
負債の部		
流動負債		
買掛金	280,455	272,484
短期借入金	560,000	560,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,300,000
未払費用	542,532	543,971
未払法人税等	22,457	11,939
賞与引当金	81,423	161,518
その他	137,995	120,362
流動負債合計	2,624,865	2,970,276
固定負債		
社債	300,000	-
退職給付に係る負債	565,645	566,917
資産除去債務	23,177	22,923
長期未払金	139,894	139,894
その他	60,173	54,482
固定負債合計	1,088,891	784,218
負債合計	3,713,756	3,754,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,237,992	2,156,365
自己株式	310,806	310,806
株主資本合計	3,519,587	3,437,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,954	1,775
退職給付に係る調整累計額	51,267	53,524
その他の包括利益累計額合計	58,221	51,749
純資産合計	3,461,365	3,386,211
負債純資産合計	7,175,122	7,140,706

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,410,958	2,206,886
売上原価	1,488,052	1,375,033
売上総利益	922,906	831,852
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	159,844	162,591
退職給付費用	9,012	10,996
賞与引当金繰入額	39,796	38,757
支払手数料	70,150	82,869
運搬費	275,634	255,668
販売促進費	112,181	110,683
その他	249,883	221,626
販売費及び一般管理費合計	916,502	883,193
営業利益又は営業損失()	6,404	51,340
営業外収益		
受取利息	0	21
受取配当金	295	757
受取賃貸料	1,270	2,315
廃油売却益	3,776	3,155
その他	1,507	1,004
営業外収益合計	6,849	7,253
営業外費用		
支払利息	3,686	2,944
たな卸資産廃棄損	1,572	948
その他	225	261
営業外費用合計	5,484	4,154
経常利益又は経常損失()	7,769	48,241
特別利益		
固定資産売却益	-	22,386
投資有価証券売却益	681	-
特別利益合計	681	22,386
特別損失		
固定資産処分損	-	568
投資有価証券評価損	4,577	-
特別損失合計	4,577	568
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,873	26,424
法人税等	6,549	4,571
四半期純損失()	2,676	30,995
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,676	30,995

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	2,676	30,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,133	8,729
退職給付に係る調整額	3,754	2,257
その他の包括利益合計	19,888	6,472
四半期包括利益	22,564	24,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,564	24,523
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,873	26,424
減価償却費	80,417	77,502
賞与引当金の増減額(は減少)	84,538	80,094
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,291	985
受取利息及び受取配当金	295	778
支払利息	3,686	2,944
固定資産売却損益(は益)	-	22,386
固定資産処分損益(は益)	-	568
投資有価証券評価損益(は益)	4,577	-
投資有価証券売却損益(は益)	681	-
売上債権の増減額(は増加)	100,090	62,970
たな卸資産の増減額(は増加)	157	17,337
仕入債務の増減額(は減少)	40,824	7,971
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	5,900	5,855
未払消費税等の増減額(は減少)	22,549	21,023
その他	669	15,120
小計	130,381	148,244
利息及び配当金の受取額	5,755	6,868
利息の支払額	3,668	2,989
法人税等の支払額	11,259	10,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,208	141,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,499	-
投資有価証券の取得による支出	550	550
有形固定資産の売却による収入	-	22,700
有形固定資産の取得による支出	19,525	51,564
無形固定資産の取得による支出	3,156	18,517
従業員に対する貸付けによる支出	1,764	-
その他	102	441
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,600	48,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	500,000
リース債務の返済による支出	5,933	6,192
配当金の支払額	50,631	50,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	556,564	56,823
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,956	36,601
現金及び現金同等物の期首残高	3,323,639	2,485,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,864,683	2,521,876

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	2,864,683千円	2,521,876千円
現金及び現金同等物	2,864,683	2,521,876

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円16銭	1円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	2,676	30,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	2,676	30,995
普通株式の期中平均株式数(株)	16,877,004	16,877,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

石井食品株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 田中 昌夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。